2019.4.1

社会保険労務士法人 //ーモニー

動き方改革 完全対応

新機能のご紹介

ネット就業

有給休暇

★年間 5 日の取得義務化



付与日がバラバラで 進捗管理ができない!

解決!

①確認する時期を設定

6 ヶ月経過時

5 日取得

②取得できていない人を アラートでお知らせ

3月31日までに あと2日取得してください

年次有給休暇管理簿



人数が多くて、 紙の管理簿では 処理しきれない!

解決!

●申請・承認はクラウド上で完結 ●自動で付与、残日数管理

●いつでも管理簿印刷可能

_\					
				取得ステータス	残日数
2019/10/15	1日	私用の為		取得濟	
2019/10/16	1日	私用の為		取得済	
2020/01/11	1日	私用の為		申請中	
		1			

残業上限規制

★月間100時間未満

★複数月平均 80時間以下 ★年間720時間以下



〉 一人ひとり、 、 上限を管理するなんて 、 とても無理!

解決!

①協定の限度時間、 猶予時間を設定

月 45 時間

猶予 15 時間

②残業時間が累積し、限度時間までの 猶予時間に達するとアラートでお知らせ

> 月間の閾値 15 時間を 超過しています



残業時間だけ? 休日労働も合計? どうやって計算するの?

解決!

- ●特別条項の適用 回数チェック
- ●複数月平均 (2ヶ月~6ヶ月) もチェック
- ●部署ごと・個人ごとに設定可

労働時間の客観的な把握

★出勤簿・自己申告では不十分です

勤務間インターバル (※努力義務)

★ 健康経営のために ぜひ取り組んでみましょう

設定したインターバルを下回ると、アラートでお知らせ

前日の終業時間と当日の始業時間は 11 時間以上あけるようにしてください



社会保険労務士法人ハーモニー 千葉市美浜区中瀬 1-3 幕張テクノガーデン D 棟 14 階

https://www.sr-harmony.jp TEL 043-273-5980